

## 【新型コロナ】西粟倉村長からのメッセージ（4月17日）

7都府県への発出に続き、さらなる感染拡大への危機感から昨日（4月16日）、残りの40道府県にも特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。

このことは、私たち国民一人一人が感染拡大防止に向けた行動を今以上に強化しなければならぬ危機的な段階に来ていることを示しています。

私たちの村、西粟倉村では感染者こそ出ていないものの、いつ発生してもおかしくない状態であることをより強く認識しなければなりません。

この難局を乗り越えるためには、村民のみなさん、村内で事業を行っているみなさん、普段から西粟倉村に関心をお持ちいただき、観光や仕事などで村に関わっていただくみなさん、あらゆる方々の協力が必要です。

村としても、国や県の対策、政策と連携しながら、村独自でもできることをしっかり考えながら、この難局を乗り越えていきたいと考えております。みなさんのご理解とご協力を強くお願いします。

**みなさんご自身のため、大切なご家族のため、みなさんが暮らすこの地域のため  
心と力を合わせこの難局を乗り越えましょう。**

### 村民のみなさんへ

- ・「密閉」「密集」「密接」の重なる場所または、いずれかに該当する場所を避け、複数の人が集まる会合、会食、イベントへの参加、開催はお控えください。
- ・仕事や生活に必要な買い物・通院等を除く、不要不急の外出・往来は、自粛いただくよう強くお願いします。
- ・手洗い、マスク、換気などの徹底をお願いします。

### 村内事業者のみなさんへ

- ・現在の状況が、経済、事業運営に大きな影響を及ぼしていることは承知していますが、今は感染拡大を防ぐことが最も優先されることであるとご認識ください。
- ・事業を継続している事業者にとっては、適切な感染防止対策を講じるようご協力ください。
- ・時間や場所、環境など、働き方についての工夫を行うことで、従業員、その家族など事業に関連するすべての方々への安心・安全の確保に努めていただくようお願いいたします。
- ・村外への往来を伴う経済活動は、避けていただくとともにやむを得ない場合であっても必要最小限となるよう強くお願いします。

### 観光や仕事など、様々な関わりで村外から私たちの村を支えてくださるみなさんへ

平素は、観光・仕事など様々な関わり方で、本村をご支援、応援いただきありがとうございます。いつもの年であれば、これからの季節は、村の豊かな自然、様々な取り組みに触れていただくことをお勧めしているところですが、今年に限ってはそのような状況ではありません。

本村では、今のところ感染は発生していませんが、人の往来があるところには、感染のリスクが伴います。みなさまにおかれましても、感染予防、拡大防止に努めていただくともに不要不急の往来をお控えいただくよう強くお願いします。